

平成 30 年度 島根県認知症介護基礎研修 開 催 要 項

【目 的】

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことを目的とします。

【実施主体】

島根県

【実施機関】

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【研修日程】

会 場	期 日	開催場所（※会場周辺図参照）	定 員
第Ⅰ回 松江会場	平成 30 年 7 月 5 日（木）	いきいきプラザ島根 4 階 403 研修室	60 名
第Ⅱ回 浜田会場	平成 30 年 10 月 4 日（木）	いわみーる 4 階 401 研修室	60 名
第Ⅲ回 隠岐会場	平成 30 年 10 月 17 日（水）	隠岐合同庁舎別館 3 階第 3 会議室 C・D	40 名
第Ⅳ回 出雲会場	平成 30 年 11 月 27 日（火）	朱鷺会館大ホール	60 名

【研修内容】

時 間	内 容	講 師
8:45～ 9:10	受 付	事務局
9:10～ 9:15	開 会	
9:15～ 9:45	研修の目的と目標 認知症の人を取り巻く現状	島根県健康福祉部高齢者福祉課
9:45～12:15	認知症の人の理解と対応の基本	<松江会場> グループホーム陽恵苑 住田 陸省 氏 やすらぎの家デイサービスセンター 日野 和子 氏 <浜田会場> 旭・やすらぎの郷 和田 保人 氏 グループホーム陽恵苑 住田 陸省 氏
12:15～13:00	昼食・休憩	
13:00～17:00	認知症ケアの実践上の留意点	<隠岐会場> 特別養護老人ホーム和光苑 奥田 八重子 氏 特別養護老人ホーム陽溜の郷 竹下 充明 氏 <出雲会場> 太陽の里デイサービスセンター 多久和 泰子 氏 社会福祉法人 草雲会 重松 幸子 氏

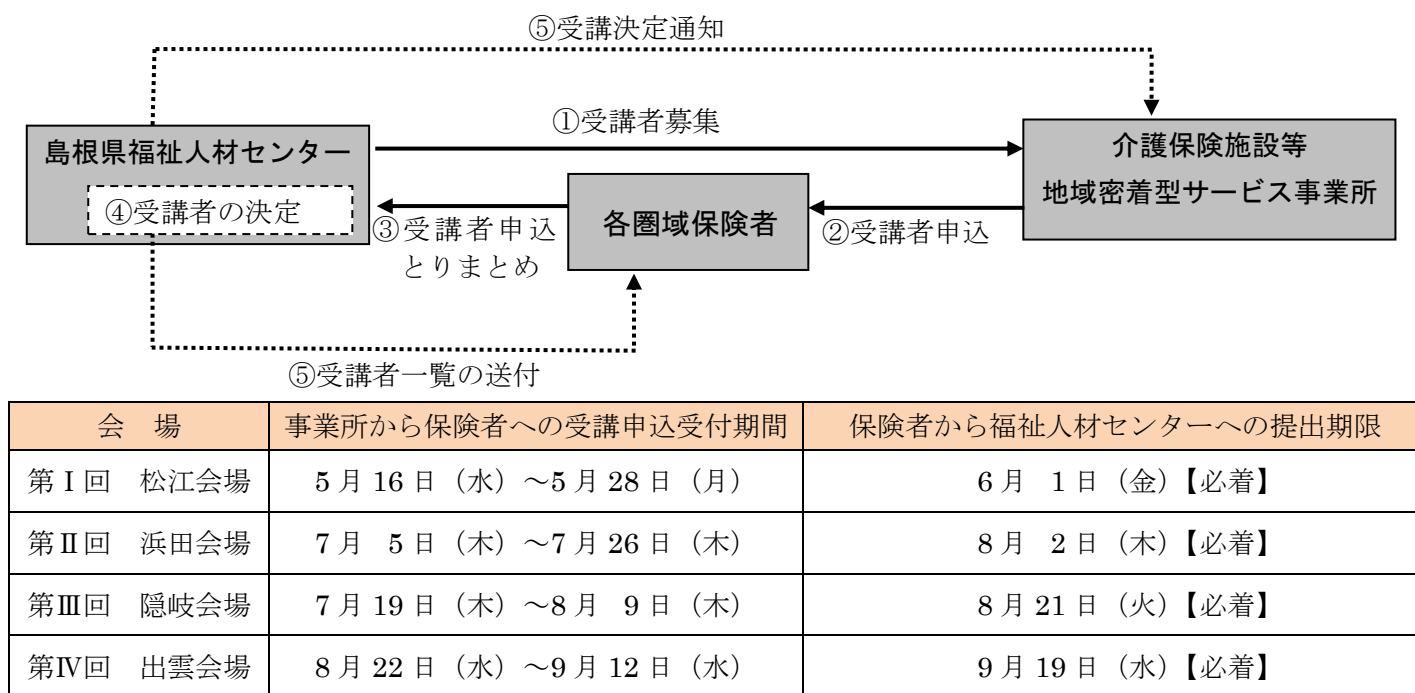
【受講対象】

介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等

【申込方法・受講決定】

- 受講申込書（様式第 9 号）により、各圏域の介護保険者にお申込ください。（FAX 不可）
- 事業所より複数申込される場合は、**受講申込書（様式第 9 号）に優先順位**をご記入ください。定員を超過した場合は各事業所 1 名とし、抽選の上選考いたします。
- 保険者は総括表（様式第 2 号 別紙）に取りまとめの上、島根県福祉人材センターに受講申込書を提出してください。（FAX 不可）
- 受講の可否については、研修日の前月下旬までに各事業所に送付するとともに、保険者へ受講決定一覧を送付します。

(5) 受講申込書(様式第9号)はホームページに掲載しております。



【受講料】 ひとり 2,000 円

- ①受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。開催日の一週間前までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料が発生する場合にはご負担ください)
- ②決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講取消をされる場合、開催日の一週間前までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金致します。(手数料は事業所負担)

【修了証書】

- 研修修了者(全課程を受講した方)に対し、島根県知事名の修了証書を交付します。
 - 欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合は、修了証書を発行できません。
- また、(注1) 研修受講態度が著しく不良であったり、研修内容を理解していないと判断される場合も修了証書の発行を行わないこともありますので、予めご了承ください。(緊急かつやむを得ない場合等については県と協議の上決定します)

注1) ①他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為
②研修の円滑な実施を妨げる行為(グループワーク等において消極的な態度も含む)
③研修に参加する者として好ましくない行為(携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、居眠り等)

【その他】

- ①研修期間中の出席管理に伴い出席簿にサインをしていただきます。(印鑑は不要)
- ②昼食は500円(弁当のみ・税込)で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- ③研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ④研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ⑤駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。
- ⑥地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたファックス番号あてに一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
- ⑦インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、研修をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。

【問合せ先】

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）担当／西原・柏井

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根内

【TEL】 0852-32-5975





【FAX】 0852-32-5956

【URL】 <https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

【会場周辺図】

<p>◆いきいきプラザ島根◆ 松江市東津田町 1741-3</p> 	<p>◆朱鷺会館◆ 出雲市西新町 2 丁目 2456 番地 4</p> 
<p>◆JR 松江駅バス停より南循環線外回り 「県合同庁舎前」下車（所要時間約 20 分）</p>	<p>◆JR 西出雲駅の南 500m 「しまね花の郷」となり ◆JR 西出雲駅南口から徒歩 10 分 ※お車で越えの方へ。正面駐車場が満車の場合は、 建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。</p>
<p>◆いわみーる◆ 浜田市野原町 1826-1</p>	<p>◆隠岐合同庁舎◆ 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24</p>
	
<p>◆JR 浜田駅より「県立大学」行または「大学循環」で 「いわみーる」下車（所要時間約 10～15 分）</p>	<p>◆西郷港から西へ徒歩約 10 分 ◆隠岐空港からバス約 10 分 （隠岐ボートプラザ前：西郷港）</p>